

廃施専 第26-4号
平成27年1月27日

埼玉県知事 上田 清司 様

埼玉県廃棄物処理施設専門委員会
委員長 池口 孝



株式会社エコ計画の産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画に係る
生活環境保全に関する意見

本委員会において、株式会社エコ計画の産業廃棄物処理施設（焼却施設）設置計画並びに生活環境影響調査書を、技術上の観点から審査した結果、生活環境影響調査結果については当該地域に定められた基準等を満足していること、産業廃棄物処理施設設置計画については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に定められた技術上の基準に照らし、適正処理に必要な水準に達していると考えられる。

なお、下記の事項について留意すべく、必要に応じ所要の措置を講じるべきと判断される。

記

1. 施設の設置により環境負荷の増大が予想されることから、関係町村長からの意見を踏まえ、周辺環境に配慮した施設の運転及び維持管理にいつそう努めること。
2. 大気、騒音、振動、低周波音及び悪臭等の生活環境影響調査実施項目について、モニタリングを適時実施し、維持管理基準・協定値等を順守するとともに、施設稼働に際しては安全管理に努めること。なお、焼却する廃棄物の切り換え時においては、適正な運転管理に留意し、有害物質の発生抑制に努めること。

